

平成21年12月4日
社団法人日本バス協会

平成22年度バス関係予算、税制、高速道路料金施策 及び経済対策に関する最重点要望事項

バス事業は、地域住民の身近な公共交通機関として、生活の安定及び経済社会の維持・発展に寄与しており、このような事業の公共性にかんがみ、バス事業に関する予算、税制及び高速道路料金施策について下記のとおり、格段の措置を講じて下さるよう切にお願いいたします。

・バス事業に関する予算の確保

- (1) 地方バス路線を維持するために必要な「地方バス路線維持対策費補助予算」を増額確保されますようお願いいたします。

事業仕分けにおいて赤字路線への欠損補助に関しては非常に重要と捉えていただいていることは大変感謝申し上げます。しかし、「廃止」と厳しい評価をいただいた地方バス路線に係る車両購入費補助に関しましては、これに代わるバス車両購入の適切な補助・金融支援措置について、特段のご配慮をお願いいたします。

- (2) 地域におけるバスの活性化等様々な取組みを支援するための「地域公共交通活性化・再生総合事業予算」について増額確保されますようお願いいたします。

なお、事業仕分けに関し、広域的な視野の観点から国による公共交通支援措置の継続をお願いいたします。

- (3) バス交通の安全性の向上及び交通円滑化対策を図るための措置について自動車安全特別会計の「自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業」において実施してきましたが、事業仕分けにおいて「廃止」との厳しい評価結果となりました。

具体的には、オムニバスタウン整備総合対策事業、公共車両優先システム及びBRT（大型連節バス）の導入促進等、都市バス交通の安全かつ円滑に

するために必要不可欠な事業です。

本事業については継続事業について所要額を確保するとともに、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用するなど国による支援措置の充実・継続をお願いいたします。

・税制改正

- (1) 軽油引取税及び自動車重量税の暫定税率を速やかに撤廃するとともに、営業用バスの公共性にかんがみ、これら税の本則税率に係る免税を含む大幅減免措置を講じていただきますようお願いいたします。
- (2) バス事業において、公共交通機関として安全の確保、輸送サービスの改善、交通弱者の支援、環境保全等を促進し、地域経済の発展に寄与するために、運輸事業振興助成交付金制度の継続措置を講じていただきますようお願いいたします。
- (3) 地球温暖化対策の重要性は認識しておりますが、事業者にならぬ新たなコスト負担増加となるような環境税の拙速な創設については、反対であります。
少なくとも、地域温暖化対策の全体像を示し、公平な負担、用途の明示などを行い、国民や産業界の十分な理解と納得が大前提と思料いたします。

・高速道路料金施策の見直し

現行の高速道路料金マイカー土・休日1,000円施策が行われている現状においても高速道路の激しい渋滞が発生しており、無料化されれば現状以上の渋滞が生じる可能性が極めて高く、高速道路利用の優位性が損なわれ、高速バス事業の存続が危ぶまれ、このことは生活路線の維持にも悪影響を及ぼす恐れがあります。

よって大多数の高速バス事業者は現行の1,000円施策を早期に廃止するとともに、原則無料化施策については反対を唱えております。

今後、実証実験にあたっては、渋滞等の実情を踏まえるとともに各公共交通関係者からの意見を十分聴取のうえ、料金施策を見直すなど慎重に対処されま

すようお願いいたします。

．経済対策について

平成21年度補正予算に盛り込まれた「環境対応車への買い換え・購入に対する補助制度」については、厳しい経営環境のもと、車両代替に苦慮しているバス事業者は大いに活用いたしております。

しかし、事業用自動車については、申請額が予想以上に多く、申請受付が終了（11月末登録分まで）することとなったことに加え、これらについても当初の補正予算額で全ての事業に対応できない事態となっております。本補助制度を活用し、年末から年度末にかけて車両更新計画を立てていたバス事業者は、計画の見直しや中止を迫られております。

事業用自動車にあっては、制度の空白期間を発生させず、平成21年度に本制度の活用を計画している全ての事業を対象とされるよう、第二次補正予算措置を講じて頂きたいとお願いいたします。また、平成22年度においても、本制度の継続をお願いいたします。